第2号様式　入札公告個別事項【事後審査型】

入　札　公　告

公共　道路災害復旧事業(債務)（主)乗鞍公園線　トンネル非常用設備工事に関する一般競争入札公告

公共　道路災害復旧事業(債務)（主)乗鞍公園線　トンネル非常用設備工事について、一般競争入札 を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。
入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」は岐阜県ホームページに掲示しています。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。 ご不明な点がありましたら、ご相談ください。

令和8年11月13日

岐阜県高山土木事務所長　青木　隆裕

1　一般競争入札に付する工事

(1)　工事番号　　第R4道災58-9号
　　工 事 名　　公共　道路災害復旧事業(債務)（主)乗鞍公園線　トンネル非常用設備 工事　（電子入札対象案件）
(2)　工事場所　　主要地方道　乗鞍公園線　高山市丹生川町久手地内
(3)　工事概要　　(仮称)乗鞍トンネル非常用設備工事
　　非常用警報表示板(制御装置含む)　N＝2面
　　押ボタン式通報装置　N＝12台
　　非常電話機　N＝6台

(4)　工　　期　　令和8年12月25日から令和9年12月29日まで(370日間)
(5)　予定価格　　131,568,800 円(消費税及び地方消費税を含む)
(6)　低入札価格調査制度　　有　　(失格判断基準　有　)
(7)　最低制限価格制度　　無
(8)　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
(9)　本工事の入札は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。
(10)　本工事は、完全週休2日を原則とした完全週休2日制(土日)工事(現場閉所)です。詳細は「岐阜県発注の週休2日制モデル工事実施要領」を参照してください。
(11)　本工事はASP方式の情報共有システム利用工事です。詳細は「岐阜県情報共有システム運用要領(工事版)」を参照してください。

2　入札参加資格

本工事は、単体又は2者での特定建設工事共同企業体（以下、「共同企業体」という。）による入札参加とします。

（1）単体にて入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可
特定・一般（電気通信工事業）
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数
電気通信工事業・総合点数750点以上
施工実績に関する条件
平成23年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る）。 ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事のうち下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する電気通信工事で、工事費3,300万円以上の施工実績
配置技術者に関する条件
本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和9年1月24日）には、専任で配置できる者であること。なお、専任特例1号及び専任特例2号を適用する場合と、建設業法第26条の5を適用する場合は、専任を求めない。 本工事に工場製作又は資機材調達の期間、かつ、現場施工を伴わない期間に配置する技術者は、現場施工での主任技術者又は監理技術者と同一の者である必要はなく、この期間に配置する技術者は次の基準（ア）を満たし、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者としてもよい。また、工場製作期間に配置する技術者は、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作される場合については、必ずしも専任は求めない。 ア　1級電気通信工事施工管理技士あるいは2級電気通信工事施工管理士、又は技術士（電気電子部門）、若しくはそれと同等以上の資格を有するものであること。 イ　平成23年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する電気通信工事において、元請け人として工事費が3,300万円以上の主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く （主任技術者、監理技術者として従事した実績には、専任特例1号、専任特例2号（令和2年10月1日施行の建設業法に定める特例監理技術者を含む）及び建設業法第26条の5の適用を受けた主任技術者及び監理技術者としての実績を含む。また、共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。 ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。 ①　請負代金の金額が1,000万円未満の工事 ②　請負代金の金額が1,000万円以上4,500万円未満の工事であっても、令和7、6年度における岐阜県発注工事の当該工種（電気工事）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上（令和7、6年度における岐阜県発注工事の当該工種（電気工事）に係わる受注実績がない場合は、令和5、4年度における岐阜県発注工事の当該工種（電気工事）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事 ③　請負代金の金額が1,000万円以上4,500万円未満の工事である総合評価落札方式工事
技術者の兼務に関する条件
本工事は、専任特例1号、専任特例2号及び建設業法第26条の5の適用を認める工事である。
事業所の所在地に関する条件
岐阜県内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登載されている本店が所在すること。
設計業務等の受託者等
対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 基礎地盤コンサルタンツ（株）
その他の条件
「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

(2)2者の共同企業体にて入札に参加する場合、結成は自主結成とし、入札参加に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可
特定・一般（電気通信工事業）（すべての構成員）
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数
電気通信工事業・総合点数（代表構成員（その出資比率が構成員のうち最大である者をいう。以下同じ）750点以上、その他構成員とも750点以上）
構成員の各々の出資比率
40％以上であること。
施工実績に関する条件
＜代表構成員＞ 平成23年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る）。 ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事のうち下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する電気通信工事で、工事費3,300万円以上の施工実績 ＜その他構成員＞ なし
配置技術者に関する条件
＜代表構成員＞ 本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和9年1月24日）には、専任で配置できる者であること。なお、専任特例1号及び専任特例2号を適用する場合と、建設業法第26条の5を適用する場合は、専任を求めない。 本工事に工場製作又は資機材調達の期間、かつ、現場施工を伴わない期間に配置する技術者は、現場施工での主任技術者又は監理技術者と同一の者である必要はなく、この期間に配置する技術者は次の基準（ア）を満たし、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者としてもよい。また、工場製作期間に配置する技術者は、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作される場合については、必ずしも専任は求めない。 ア　1級電気通信工事施工管理技士あるいは2級電気通信工事施工管理士、又は技術士（電気電子部門）、若しくはそれと同等以上の資格を有するものであること。 イ　平成23年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する電気通信工事において、元請け人として工事費が3,300万円以上の主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐とは別に（主任技術者、監理技術者として従事した実績には、専任特例1号、専任特例2号（令和2年10月1日施行の建設業法に定める特例監理技術者を含む）及び建設業法第26条の5の適用を受けた主任技術者及び監理技術者としての実績を含む。また、共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。 ＜その他構成員＞ 本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和9年1月24日）には、専任で配置できる者であること。なお、専任特例1号及び専任特例2号を適用する場合と、建設業法第26条の5を適用する場合は、専任を求めない。 本工事に工場製作又は資機材調達の期間、かつ、現場施工を伴わない期間に配置する技術者は、現場施工での主任技術者又は監理技術者と同一の者である必要はなく、この期間に配置する技術者は次の基準（ア）を満たし、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者としてもよい。また、工場製作期間に配置する技術者は、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作される場合については、必ずしも専任は求めない。 ア　1級電気通信工事施工管理技士あるいは2級電気通信工事施工管理士、又は技術士（電気電子部門）、若しくはそれと同等以上の資格を有するものであること。
技術者の兼務に関する条件
本工事は、専任特例1号、専任特例2号及び建設業法第26条の5の適用を認める工事である。
事業所の所在地に関する条件
岐阜県内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登載されている本店が所在すること。（すべての構成員）
設計業務等の受託者等
対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 基礎地盤コンサルタンツ（株）
その他の条件
「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

3　担当課

区　分	担当課	電話番号	住　　所
入札担当課	岐阜県高山土木事務所 総務課　管理調整係	0577-33-1111 （内線364）	〒506-8688 岐阜県高山市上岡本町7－468 岐阜県飛騨総合庁舎分館　2階
工事担当課	岐阜県高山土木事務所 道路課　道路第二係	0577-33-1111 （内線379）	

4　入札日程

手続等	期　間　・　期　日	方　法　・　場　所
設計図書の閲覧	令 和 8 年 11 月 13 日（金）　午前9時から 令 和 8 年 12 月 8 日（火）　午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令 和 8 年 11 月 13 日（金）　午前9時から 令 和 8 年 11 月 25 日（水）　午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合は、入札担当課まで持参
回答書の閲覧	令 和 8 年 11 月 13 日（金）　午前9時から 令 和 8 年 12 月 8 日（火）　午後4時まで	電子入札システムによる 併せて入札担当課による閲覧
申請書の提出	令 和 8 年 11 月 13 日（金）　午前9時から 令 和 8 年 11 月 20 日（金）　午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令 和 8 年 11 月 24 日（火）　まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令 和 8 年 12 月 7 日（月）　午前9時から 令 和 8 年 12 月 8 日（火）　午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令 和 8 年 12 月 9 日（水） 午後1時から	電子入札システムによる 岐阜県飛騨総合庁舎　分館1階入札室
確認資料の提出 （落札候補者のみ）	令 和 8 年 12 月 10 日（木）　午前9時から 令 和 8 年 12 月 11 日（金）　午後4時まで （ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない。）	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適格通知書の通知日から起算して7日以内（県の休日を含まない。）	入札担当課まで持参 書面（様式は自由）
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内（県の休日を含まない。）	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 併せて入札担当課による閲覧

※）紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません。（期日・期間は同じ）

注）提出書類については、「第1号様式　入札公告共通事項」に記載しています。